

多重債務無料法律相談

165

多重債務

無料相談で悩み解決を

(2010年4月6日掲載原稿)

「借金が多くなり過ぎて返せなくなったので、債務整理をしたい。」

県立消費生活センターには、このような相談が数多く寄せられます。平成21年度上半期の消費生活相談件数2,596件のうち「融資サービス」に関する相談が506件を占めます。

20年度に引き続き最も多い相談件数となっています。

こういった状況を踏まえ、消費生活センターでは本年度から、多重債務で困っている人を対象に弁護士による無料法律相談を開催します。

日時は、毎月第2水曜日の午後2時から午後5時まで。4月は14日(水)に開催します。場所は、高知市旭町3丁目のこうち男女共同参画センター「ソーレ」2階の消費生活センターです。

相談時間は1人30分以内。1回の開催について6人まで相談を受け付けます。予約制となっておりますので、希望される人は、消費生活センターまでご連絡ください。

なお、債務状況等を事前にセンター相談員がお伺いした上で、弁護士の相談を受けただけでなく、希望される人は、消費生活センターまでご連絡ください。

「自己破産だけはしたくない」「家族に内緒なので誰にも言えない」「法律家に頼むお金がない」などの理由で、多重債務の相談をすることをためらっている人も多いと思います。借金の問題は必ず解決できます。1人で悩まないで、まずはご相談ください。